

神栖市社会福祉協議会

職員の資格取得の推進と行政機関等への派遣を通じた福祉相談窓口のネットワーク強化



世界各国からの船舶で賑う国際貿易港を望む港公園内の展望塔（写真提供：神栖市）

コロナ禍において特例貸付等の業務に追われ、職場内での人材育成が十分実施できていない社協が多いなか、神栖市社協では非常にユニークな人材育成方針を貫いている。正規職員全員が社会福祉士などの国家資格の取得をめざし、ソーシャルワークの専門家として行

政機関等に人材派遣を行い、福祉相談窓口の強化を図っているのだ。その具体的なシステムについて、取材した。

社協データ

【地域の状況】（2022年3月末現在）

人口 94,779人
世帯数 43,104世帯
高齢化率 24.0%

【社協の状況】（2022年3月現在）

理事 18名
評議員 31名
監事 2名
職員数 22名
（正規職員18名、非正規職員4名）

【主な事業】

- 地域福祉推進事業
- 精神保健福祉支援事業
- 成年後見制度に関する事業
- 日常生活自立支援事業
- 精神障害者デイケア事業
- 障害者相談支援事業
- 生活困窮者自立支援事業
- 生活福祉資金事業
- 障害者計画相談事業
- 労働者派遣事業

国家資格の取得にこだわった理由

神栖市社会福祉協議会（以下、市社協）が、正規職員全員が社会福祉士等国家資格の取得をめざすという考え方を導入したのは、2006年のことである。その経緯について、橘田勝事務局長は次のように語る。

「きっかけとなったのは、阪神・淡路大震災の時に私が被災地支援で現地入りした際、全国から派遣された社協職員たちが被災者の支援ニーズをどのように把握していくのか、そのためのスキルアップとして社会福祉士試験について話し合っている姿に触れたことでした。被災地支援で忙殺されながらも、支援力のスキルアップに向けて必死に勉強を続けている人がいる。とても刺激を受け、遅まきながら私も社会福祉士にチャレンジしようと思ったのです」

改めて福祉のイロハを学ぶことで、社協に求められている本質が見えてきた。自治体からの要請に応えるだけの組織ではなく、地域に潜んでいるニーズをくみ上げ、支援体制をゼロから構築する活動を進めたいと考えるようになったという。まず取り組み始めたのが、精神障害者への支援だった。当時、市内には精神

障害者の居場所がほとんどなかったため、社協の自主財源で精神保健デイケアを立ち上げた。そこに集まってきた多数の利用者への支援実績をもとに、行政へ事業の意義を提案。結果として、市の精神障害者デイケア事業として受託し、業務を任せられることになったのである。

福祉の専門家集団であるために

社協が地域のニーズを把握し、自主財源で実践した後、新たな福祉施策を行政に提案し、それを委託してもらう——市社協の新たな能動的活動スタイルは、こうして始まった。行政の手続きのなかでは、どうしても少数派の施策は後回しにされがちだ。社協だからこそ、行政がやりにくい部分に光を当て、制度化へと動き出すことができる。

問われてくるのが、職員の資格問題だった。社協職員は基本的に福祉分野以外への異動がない。そのため、行政職員と比較すると福祉全般に関する知識は豊富である。しかし地域の専門職（医師や弁護士等）とやりとりする段階になると、社協の看板だけでは通用しない。やはり一定の国家資格を持ったソーシャルワーカーとして対応しないと、対等な立場で対象者の支援方針を議論するこ

とが難しいのだ。

橘田事務局長はそんな思いもあって、職員に国家資格の取得をめざすよう義務づけた。正規職員である限り、基本的に社会福祉士を取得する。続けて精神保健福祉士、そして社会福祉士相談実習指導者の資格等をめざしてもらおう——この方針は、「第2次地域福祉活動計画改訂版」（平成17年度～平成21年度）にも正式に明記されている。

「資格取得をめざすことを義務づけたのは、職員の処遇を保障するためでもあります。国家資格をもつ職員を標準職員とし、昇級や賞与にも影響することを明文化しました。これにより行政職員と同程度の給与水準を保っています。同時に資格取得を後押しする制度も創設し、必要経費の4/5を助成できるようにしています」と、橘田事務局長。

もちろん「資格がある」からといって、「仕事ができる」ことに結びつかないのは事実だ。しかし市社協が福祉の専門家集団として関係者から一目置かれる存在になるためにも、社協職員は「国家資格者であるべきだ」という認識を全職員が持ってほしいと、橘田事務局長は訴え続けてきたのである。結果は社会福祉士取得率77%、精神保健福祉士取得率72%という数値に現れている。

神栖市 (茨城県)

茨城県最南端に位置する市。隣接する鹿嶋市とともに、鹿島臨海工業地帯を形成する。以前は農業と漁業が中心の陸の孤島と呼ばれたが、鹿島開発によって重化学コンビナートが建ち並び、工業立地企業からの税収が財政を支えている。2005年に神栖町が波崎町と合併し、現在の神栖市となった。

行政機関等への人材派遣業をスタート

さらに市社協では、2014年から国家資格のある職員を行政等に派遣するという新しい事業をスタートさせている。特定労働者派遣事業として厚生労働大臣に届出（2018年一般労働派遣事業の認可を取得）、社協職員を市役所の各課に常駐させるという内容である。橘田事務局長は説明する。

「行政の福祉各課の相談現場では、社会福祉士や精神保健福祉士の専従配置が進まないなかで、精神障害を抱える生活保護受給者への援助や児童虐待の疑いのある世帯への関わり、認知症がある高齢者夫婦への包括的支援など、複雑な相談が増加し資格と一定の経験を有するマンパワーをいつも求めている状況でした。他機関と連携しながら解決まで丁寧に市民に関わることを求められる行政職員をバックアップし、さらには福祉各課でソーシャルワークを定着させていく仕組みづくりに協力できればと、資格のある社協職員を派遣したいと申し出たわけです」

行政としては、願ってもない提案だった。人手不足を解消できるうえ、社協への助成金を「業務委託料」に振り替えることができる。派遣した職員のミッションは、ソーシャルワークの基本と庁内連携の重要性を福祉各課の職員に伝えていくことである。

効果は絶大だったと橘田事務局長は言う。現在は2名の職員が2課に派遣されているのだが（令和2年度までは4名を4課）、課をまたいだ連絡調整が格段に取りやすくなった。同じ社協の職員同士だから、相談があると即座にケースに応じたミ

ニ会議を実施できる。解決までのスピードは非常に早くなり、住民サービスが向上したのである。

「大切なのは、小さな会議や打ち合わせでも必ず担当課の同僚や上司に同席してもらうことです。社協職員だけでやってしまうと、任せればなしになってしまいます。人材派遣の最大の目的は、行政の縦割りを防ぎ福祉相談窓口のネットワークの強化を図ることですから。どんなに面倒な相談ごとであっても、社協を含めた関係者が協力しあえば問題解決につながることを理解してもらいたいと思っています」

あるべき社協の姿を追い求めていく

橘田事務局長は、「誤解を恐れずに言えば、『社協と行政のパートナーシップ』という言葉に若干の違和感がある」と話す。それは社協からの希望的観測であって、行政から本当に対等な存在と認められているのか。対等を目指さなければ、行政の下請け組織になりかねない。たとえ多少ぶつかりあっても、行政のやるべきこと社協のやるべきことを明確に分け、議論の中で役割分担していくべきだと考えている。

「こうした主張がはっきりとできるようにになった背景として、やはり国家資格と誇りを持つ職員を多数抱える組織へと成長できたことが大きいです。『なんでもハイ、ハイ』と言われたことに従う組織でない分、行政の中にはやっかいな存在だ

と思われている方もいるかもしれませんが、現場責任者からの評価は非常に高いです。派遣した社協職員の働きに、行政職員からは感謝の声をいただき、派遣期間延長を依頼される状況です。そして何よりも社協の役割と機能を理解し、この一連の取り組みを後押ししてくれた行政の懐の深さに本当に感謝しています」と橘田事務局長。

人材派遣業はこれからも継続していく予定だが、今後は権利擁護支援により力を入れていこうと考えている。特に、身寄りがなく資力に乏しい人への成年後見制度の利用促進に向けた取り組みである。後見人が必要な高齢者や障害者は年々増え続けているが、市内では後見人を受任できる弁護士や司法書士等が少なく、後見人不足が市の大きな課題となっている。「どこかがやらなくてはならない課題なら、社協が引き受けるべき」——それが、市社協の基本スタンスなのだ。

社協職員の専門性を高め、行政を巻き込んだ市内全体の福祉相談窓口のネットワークの強化を図り、あらゆる相談に真摯に向き合っていく市社協の取り組みは今後さらに広がって、神栖市の中で存在価値を高めていくことだろう。



国家資格を持つ社協職員が行政機関等の福祉相談窓口を担う